

資料5-2 埼玉県立川の博物館の使用料収入及び減免実績(令和元年度～3年度)

1 施設別使用料収入

(単位 円)

	入館または 入場料	わくわくランド	アドベンチャー シアター	年間パスポート	駐車料	使用料収入計
令和元年度	33,758,838	5,601,480	5,476,390	55,500	5,520,310	50,412,518
令和2年度	17,444,466	2,502,620	2,120,380	24,000	3,176,730	25,268,196
令和3年度	30,575,101	4,692,810	5,527,950	96,000	4,832,690	45,724,551

観覧料(入場料): 一般410円(240円)、学生200円(120円) ()内は団体料金

わくわくランド: 高校生以上210円、中学生まで100円

アドベンチャーシアター: 高校生以上430円、中学生まで210円

年間パスポート: 大人1500円(学生・生徒半額)

駐車料金: 普通車300円、大型車1,030円/日

2 無料観覧者(入場者)数及びその内訳

単位 人

	中学生以下	障害者・介護者	学校団体	講座等	その他	年パス	合計
令和元年度	30,219	6,671	12,151	40,378	2,541	130	92,090
令和2年度	14,344	2,923	6,645	8,235	1,420	98	33,665
令和3年度	24,131	4,596	14,120	10,329	2,016	133	55,325

① 中学生以下、年間パスポート購入者については、「埼玉県立自然と川の博物館条例」により、入場料は無料となっています。ただし、アドベンチャーシアター及び荒川わくわくランドの利用は条例に定めた使用料が必要です。

② 障害者及びその介護者1名については、「障害者の利用に係る公の施設の使用料及び利用料金の減免に関する条例」及び「障害者の利用に係る公の施設の使用料及び利用料金の減免に関する条例施行規則」により、観覧(入場)料、アドベンチャーシアター、荒川わくわくランド及び駐車場の使用料が免除されています。

③ 学校団体については引率者を含め、「埼玉県立自然と川の博物館管理規則」により、入場料及び駐車場について免除しています。ただし、アドベンチャーシアター及び荒川わくわくランドの利用は条例に定めた使用料が必要です。

④ 講座等の参加者は、埼玉県の主催事業参加者として、「埼玉県立自然と川の博物館管理規則」により、入場料について免除しています。ただし、アドベンチャーシアター及び荒川わくわくランドの利用は条例に定めた使用料が必要です。